契約内容変更に関する覚書

昭和大学横浜市北部病院（以下「甲」という）と　　　　株式会社　（以下「乙」という）とは、　　　　　　の臨床試験　（以下「本試験」という）の実施にあたり、 年 月 日に締結した臨床試験実施契約書（以下「原契約」という）に関し、その内容の一部変更につき、下記のとおり覚書を締結する。その他の条項については原契約のとおりとする。

記

整理番号：

試験課題名：

変更内容：

第　条（　　　　　　　）

[変更前]

契約期間：　　　年　　月　　日　～　年　　月　　日

[変更後]

契約期間：　　年　　月　　日　～　年　　月　　日

第15条（本試験に係る費用及びその支払い方法）

[変更前]

　　　本試験の委託に関して、甲が乙に請求する費用は、次のとおりとする。

　　　(1) 本試験に要する費用に関し、診療に係らない経費等であって本試験の適正な実施に必要な費用（以下「研究費」という）。詳細は研究費内訳表に記す。

　　研究費合計　　　　　　　　　円（消費税含む）

[変更後]

　　　本試験の委託に関して、甲が乙に請求する費用は、次のとおりとする。

　　　(1) 本試験に要する費用に関し、診療に係らない経費等であって本試験の適正な実施に必要な費用（以下「研究費」という）。詳細は研究費内訳表に記す。

　　研究費合計　　　　　　　　円（消費税含む）

尚、本覚書締結時に支払う前払経費は次のとおりとし、研究費内訳表記載の前払経費より原契約締結時に乙より既に支払われた前払経費を減じた金額とする。

　　　　　前払経費　　　　　　　　　円（消費税含む）

以上の合意の証として本書を2通作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通を保有するものとする。

　　　　年　　　月　　　日

甲）神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央35-1

昭和大学横浜市北部病院

病院長　　 門倉　光隆 　　　　　 　　 印

乙）東京都○○区○○町　丁目　番1

株式会社

代表取締役社長　 　　 　　印